

特定調達品目及びその判断基準等の見直しの概要(案)に対する主な意見の概要 及びそれに対する考え方

1. 品目及び基準(案)についての意見

分類	主な意見の概要	考え方	件数
文具類(ファイル、バインダー)	・古紙パルプ配合率70%以上の基準の適用を1年間見送るべき	ファイル、バインダーについては、現在の市場における特定調達物品の普及状況、環境負荷低減効果等を踏まえ、判断の基準を見直したものです。	1
文具類(粘着剤: タックラベル等)	・「細かく分散」を客観的に評価する方法がないことから、現時点では現行の配慮事項のままの運用すべき	ご意見を考慮し、粘着剤の分解性等に関する記述は配慮事項とします。	3
文具類(粘着剤: 付箋紙、付箋フィルム)	・「粘着剤が水または弱アルカリ水溶液中で、溶解または細かく分散するものである」のうち「溶解」は排水処理を行う必要があるため、削除すべき	一概に分散する場合よりも溶解する場合の方が環境保全上、相当の悪影響を及ぼすということの判断はできないものと考えます。	1
テレビジョン受信機	・品目を一旦削除して改めて新たな基準を追加するよりも、新たな基準が固まり次第で現行基準を見直した方が合理的であることから、現行の基準で品目を残しておくべき	既に市場に存在する対象品目のほとんどが基準を満たした状況になっているものであるため、現時点では、基準の卒業という意味において削除することの方が合理的と考えます。	1
ビデオテープレコーダー	・品目を一旦削除して改めて新たな基準を追加するよりも、新たな基準が固まり次第で現行基準を見直した方が合理的であることから、現行の基準で品目を残しておくべき	既に市場に存在する対象品目のほとんどが基準を満たした状況になっているものであるため、現時点では、基準の卒業という意味において削除することの方が合理的と考えます。	1
ガス暖房機器(給湯付のもの)	・ガス暖房機器(給湯付のもの)の追加に賛同するとともに、基準エネルギー消費効率を満足する製品が市場に出た時点で速やかに判断の基準を設定すべき	新しい品目の追加や判断の基準の強化、拡充等を行うことについては、今後いただく提案や、技術の開発・普及、科学的知見の充実等の状況に応じて適宜見直しを検討することとします。 次回以降の提案募集に当たり、あらためて提案資料をご提出ください。	1
ガス温水機器	・ガス温水器を特定調達品目から削除すべき。削除しないのであれば、ガス温水器に比べ成績係数の高い電気式温水器も対象とすべき	電気給湯器は、既に品目の設定を行っています。また、ガス温水機器の判断の基準は、ガス温水機器を設置する場合に、より効率の高いものを優先的に調達するということを定めるものであり、他の機器と比較したものではありません。	2
電気炉酸化スラグ骨材	・特定調達品目として追加された理由をご教示願いたい	環境負荷低減効果及び品質確保の確実さが確認できたものを定めたものです。	1
舗装材(再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品))	・プレキャスト無筋コンクリート製品に使用する骨材として適し、実績も有していることから、判断の基準等に記載された別表に鉄鋼スラグを追加すべき	鉄鋼スラグ(高炉スラグ骨材等)につきましては、既にコンクリート用スラグ骨材の一つとして特定調達品目としており、プレキャストコンクリート製品の原料として使用することを妨げるものではなく、また他の用途での使用が可能であることより判断の基準には、含めないことといたしました。	1
断熱材	・「オゾン層を破壊する物質及びハイドロフルオロカーボン」を「オゾン層を破壊する物質及び代替フロン(ハイドロフルオロカーボン)」とすべき	ご意見を考慮しつつ、表現の適正化を図ります。	1
印刷	・配慮事項の「原稿入稿後から刷版作成までの工程において、デジタル化の推進等(CTP方式の採用等)により廃棄物を抑制していること」の追加に賛同する	—	1
	・判断の基準の「古紙のリサイクルの上で障害となる」を挿入し、「古紙のリサイクルの上で障害となる次に掲げる材料を使用していないこと。」とすべき	ご意見を考慮しつつ、表現の適正化を図ります。	1
	・判断の基準の「材料の一部について、近年古紙のリサイクル上障害にならない水溶性のものが開発・使用されている現状に鑑み(水溶性を除く)」を挿入し、「樹脂含浸紙(水溶性を除く)」とすべき	ご意見を考慮しつつ、表現の適正化を図ります。	1
	・判断の基準の「材料の一部について、「合成紙」はポスター等に多く使われている現状に鑑み「合成紙」は削除すべき	合成紙は、財団法人古紙再生促進センターの古紙標準品質規格の禁忌品A類に指定されているため、原文のとおりとします。	1
	・配慮事項に「水なしオフセット印刷で印刷し、その印刷製造工程での廃棄物を抑制していること。」を追加すべき	水なしオフセット印刷が通常のオフセット印刷に比べ、総合的に環境負荷低減上優れているとの判断はできないものと考えます。	1
	・配慮事項の「古紙再生の障害要因となる物質の使用を抑制していること。」との表現を残すとともに、本案中のカーボン紙等は使用禁止事項とし、配慮事項では中綴じ針金の水性糊への転換等、企業の開発努力を促す内容とすべき	ご意見を考慮しつつ、表現の適正化を図ります。	1

<ul style="list-style-type: none"> 印刷工程における廃棄物発生抑制のため、配慮事項に「印刷機の選定方法が妥当で、ロス紙等の削減に配慮されていること。」を追加すべき 	判断の基準を強化又は拡充することについては、今後いただく提案や、技術の開発・普及、科学的知見の充実等の状況に応じて適宜見直しを検討することとします。	1
<ul style="list-style-type: none"> 配慮事項に「水無しオフセット方式により印刷用版の作成、印刷工程の廃棄物、有害物質の削減、ロス紙の削減に配慮されていること。」を追加すべき 	水なしオフセット印刷が通常のオフセット印刷に比べ、総合的に環境負荷低減上優れているとの判断はできないものと考えます。	1
<ul style="list-style-type: none"> 配慮事項に「遠隔校正などデジタル化された内容を電子的に交換することにより、校正紙や物品、人の移動に伴う環境負荷の軽減に配慮されていること。」を追加し、発注者側の姿勢を周知すべき 	配慮事項は、役務そのものや役務を提供する者において配慮されるべき事項を記述するものとしています。	1

2. 品目の追加等に関する意見

主な意見の概要	考え方	件数
<ul style="list-style-type: none"> 今回の追加・見直し部分に対する意見以外のもの（品目の追加及び既存品目の判断基準の見直し等に関する意見）のうち、今年度、提案をいただいているものに関する意見 	「国及び独立行政法人等による調達がない、または、極めて少ないもの」、「既に十分に普及しているもの」を除き、パブリックコメントの募集において示した特定調達品目検討に当たっての基本的考え方に従い、いただいた提案を参考に検討を行いました。個別の提案に対する検討結果及び理由等については、別途お知らせします。	276
<ul style="list-style-type: none"> 今回の追加・見直し部分に対する意見以外のもの（品目の追加及び既存品目の判断基準の見直し等に関する意見）のうち、今年度、提案をいただいていないものに関する意見 	新しい品目の追加や判断の基準の強化、拡充等を行うことについては、今後いただく提案や、技術の開発・普及、科学的知見の充実等の状況に応じて適宜見直しを検討することとします。次回以降の提案募集に当たり、あらためて提案資料をご提出ください。	15

3. その他の意見

今回のパブリックコメントの対象となっているものではありませんが、今後の運営にあたり、適宜参考にさせていただくためのご意見として掲載させていただきます。

分類	主な意見の概要	件数
品目選定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事における使用実績が十分でないため特定調達品目とならない場合が多く見られるが、比較的新規に開発された製品は使用実績を上げることが非常に困難であるため、評価の基準としての使用実績の比重を緩和すべき。公共工事における使用実績が皆無ではなく、またその品質評価が比較対象品に対し遜色無いレベルであれば一旦特定調達品目とし、市場競争原理の下コスト面を含め淘汰させるシステムを採用すべき 	2
品目検討経緯の公表	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開の観点から、検討経緯とそれらから導き出された判断結果等について開示すべき 	1